

ひたちなか市議会だより

新しい教科書
友だちと新学年

もくじ

No.110

令和2年4月25日

| | |
|------------|----|
| 審議案件の紹介 | 2 |
| 代表質問 | 2 |
| 一般質問 | 5 |
| 議案質疑 | 8 |
| 討論 | 9 |
| 特別委員会の設置 | 10 |
| 請願・陳情、人事ほか | 11 |
| 市民のこえ | 12 |

3月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：3月2日～3月26日

今回の審議件数は

議案：57件(原案可決55件 同意2件)
 諮問：1件(同意1件)
 陳情：3件(11ページ参照)
 計：61件

号では
この中から
3つを左に
掲載します。

○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

議案第1号 令和2年度ひたちなか市一般会計予算

『ふるさと納税返礼品提供事業』

体験型に特化した返礼品の提供を開始することを通して本市の魅力を発信し、来訪していただくきっかけをつくり、同時に本市に関心を持つ関係人口の拡大を目指します。

『自治会活動支援・加入促進事業』

新規作製した「自治会活動ガイドブック」おとなりさん」の活用で自治会加入促進を図り、役員の負担軽減に向けた研修会を開催するなど自治会運営を支援します。

『病児保育広域連携事業』

急な発熱などした児童に対応する病院併設型の病児保育について、那珂市と施設の相互利用協定を締結し、より多くの方が利用しやすい環境を整備します。

代 表 質 問

市長の令和2年度施政方針の説明に対して、各会派を代表した議員が代表質問を行いました。

3月10日に未来ひたちなか、新生ふるさと21、日新クラブの3会派、11日に公明党議員団による代表質問を行いました。

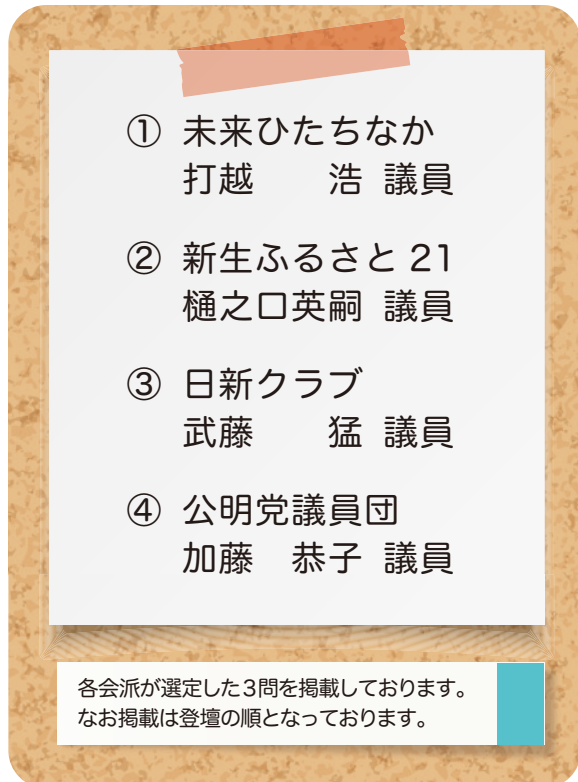
新年度の当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて1066億1478万円、前年度比で4・1%増、元年度に引き続き過去最大の予算となりました。予算の編成方針をはじめとして、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくり、生涯を通じていきいきと暮らせるまちづくり、子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化にぎわいのあるまちづくり、快適で機能的な住みよいまちづくり、市民とともに知恵と力を合わせたまちづくりをそれぞれ推進する主要施策について、多岐にわたり質疑が展開されました。

- ① 未来ひたちなか 打越 浩 議員
- ② 新生ふるさと21 樋之口英嗣 議員
- ③ 日新クラブ 武藤 猛 議員
- ④ 公明党議員団 加藤 恭子 議員

各会派が選定した3問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。



質問者





● 集中豪雨対策の中丸川流域の考え方について

問 地球温暖化の影響で昨今、自然災害は多発し被害も多岐にわたる。危機管理の重要性を認識し、100ミリ安心プランに基づき総合的な治水対策を問う。

建設部長 100ミリ安心プランに登録された中丸川流域における浸水被害軽減プランは、河川と下水道担当部局、企業と地元住民が一体となって取り組む総合的な治水対策であり、河川改修、雨水幹線の整備や雨水貯留施設整備などを行う。雨水幹線からの流量を調整する中丸川多目的遊水地は、県が設計委託を進めており、まとまり次第、工事に着手する予定である。令和5年度までに完成させる計画である。

● 返礼品を提供するふるさと納税について

問 市では、これまで返礼品の提供は行ってこなかった。令和2年度より体験型返礼品の提供を開始するとしているが中身を問う。

企画部長 まずは本市にお越しただくきっかけとするため、モノではなくコトによる体験型に特化した返礼品の提供から開始することとした。体験型返礼品を通じて「ひたちなか市のファン」を増やすことが本市の目指す方向性であり、阿字ヶ浦海岸で行うスタンド・アップ・パドルなどのマリンスポーツ体験、ひたちなか海浜鉄道での車庫見学体験などを検討中である。



市民生活部長 主に若い世代をターゲットとした自治会活動ガイドブックおよび加入チラシを、民間事業者のデザインなどを活用し制作した。自治会活動の忙しさや負担感を軽減するためには、時間や自分の得意なことを地域のみんでシェアしていく考え方を提示し、無理なく参加できる自治会活動を提案する。また、ガイドブックにQRコードを付け、インターネットから自治会に問い合わせなどができるようにした。

● 自治会運営は地域の連携が必要

問 地域の絆が希薄化し、自治会への若年層加入者が減少している。市民同士が和やかに生活を送れる社会ができるか心配である。自治会加入への有効策を問う。



発行された自治会活動ガイドブック

● 地方創生と東京への一極集中について

問 地方の人口減少は一向に止まらず、地方創生と叫ばれながら、その成果は見えない。対策を打たなければ、いつまで経っても改善されない。そこで一極集中の原因はどこにあるのか問う。

市長 国の調査・分析では、東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若年層が占めていることを踏まえると、進学・就職が大きなきっかけとなっている。本市としては、若者にとって魅力のある、安心して家庭を築くことができる職住育近接のまちづくりを進めるとともに、U・Jターン【※2】を促進する施策についても検討を進める必要がある。



● 令和2年度予算編成について

問 令和2年度の予算編成では、新型ウィルスCOVID-19【※3】の影響を組み込んでいない。「景気動向指数」の増減と「経済・生活問題」による男性の自殺者は、負の相関関係にある。経済問題は先手、先手を打つのが常識、考えを問う。



市長 今後の新型コロナウイルスの感染拡大が市民生活や市内経済に及ぼす影響については、大いに懸念されることである。市としては、国・県が行う支援策を見極めながら、今後必要となる対策を講じていく。必要となる予算については、執行残額や予備費で対応し、状況により補正予算を編成するなど、時期を逃すことなく適切に対処していく。

◀ 次ページに続く

② 新生ふるさと21

茨城港常陸那珂港区 について

問 この港の発展の鍵を握るのは後背地の有効利用、特に茨城県東北地域の玄関となるべくして出来た港である。県北地域の動脈と同時に、当市の将来を位置付ける茨城北部幹線道路の進捗状況について伺う。

都市整備部長 国道245号から

国道6号までの6・1km区間は、平成16年12月に都市計画決定され、今年度から県が測量設計に着手している。国道6号から先の常磐自動車道までの2km区間については、事業化のための調査区間に位置付けられているが、それより先の県北地域に向かう区間は、ルートも含め明確になっていない。



③ 日新クラブ

武藤 猛 議員

集約型都市構造に ついて



問 「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりが提唱されている。「立地適正化計画」とともに、コンパクトシティ【※4】形成に向けた、本市の考え方を伺う。

新学習指導要領に ついて

問 教育のICT化に向け「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」により、小学校におけるプログラミング教育が必修となった。プログラミング教育の内容について伺う。

教育長 来年度のプログラミング教育の完全実施に向け、市内小学校においてさまざまなソフトを活用してプログラミングの体験を行っている。学習活動としてプログラミングに取り組みねらいは、論理的思考を育むとともに、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度を育成することなどにある。これからの社会をつくり出していく児童生徒に必要な資質・能力を育むために、今後とも教職員の指導力向上を図っていく。



都市整備部長 令和2年度に策定する第3次都市計画マスタープランについては、今後の人口減少や少子高齢化、空き家、空き地などの問題に対応するため、なるべく住民を、商業や医療などの都市機能が整った地域の中心に誘導し、日常生活にも支障がなく暮らせるコンパクトなまちを形成していきたい。

④ 公明党議員団

電子連絡帳の活用 状況とメリットは

問 在宅のお年寄りを支える多職種間の連携のために、平成30年度に導入したICTツールである電子連絡帳【※5】の活用状況とメリットについて伺う。

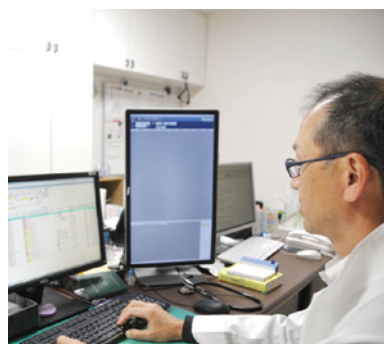


大熱戦の国体サッカー女子(準決勝 茨城 VS 岡山)

スポーツを通じた まちづくり

問 昨年は、45年ぶりの茨城国体の開催、68回となった勝田マラソンなど、市民の関心が高まっている。そこで、本市のスポーツを通してのまちづくりについて伺う。

市長 本市では茨城国体などの機会を活用しながら、全ての市民が生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境づくりに努めてきた。また、スポーツに関連した魅力の発信により、まちに対する誇りや愛着の醸成を図ることは、まちの価値を高め「楽しいまち」「選ばれるまち」「魅力あるまち」へと繋がっていくものと考えている。



電子連絡帳を活用中の医師

福祉部長 電子連絡帳の活用状況は、医療機関や介護事業所、利用スタッフ、支援患者など患者を取り巻く関係者はもちろん、事業所間の連携や情報共有などにも効果的に活用されている。利用するメリットとして、多忙である医師や訪問看護師などとも時間を問わず、患者の変化や気付きなどについて情報共有が可能となり、より迅速かつ適切な治療をはじめ業務の効率化や連携の強化が期待できる。

◀次ページに続く



● 魅力ある学校づくり推進事業とは

問 不登校の未然防止の取り組みである「魅力ある学校づくり推進事業」について、これまでの取り組みと、今後の計画を伺う。

教育長 本事業は文部科学省の委嘱を受け平成29年度から2年間行い、本年度は市独自の事業として進めている。市では、校長会との連携を図り、研修会の実施や各学校への訪問指導などを通して教職員への理解・啓発を進めるなど組織的に取り組んでいる。今後は、教職員への本事業に対する理解と取り組みの充実をさらに図るとともに、学期ごとの研修会とそれぞれの学校課題に応じた学校訪問指導を実施する予定である。

● 本市総合計画にSDGsの理念を

問 国連の持続可能な開発目標SDGs【※6】は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会全体で統合的に取り組むものである。第3次総合計画後期基本計画に反映させる取り組みについて伺う。

企画部長 SDGsの理念は、本市総合計画に掲げる方向性と一致するものと考えている。後期基本計画においては、SDGsの理念を反映するため、各施策とSDGsの17の目標との関連を整理したうえで、該当する目標を示すアイコンを表示するなど、本市において取り入れるべき理念や方向性はしっかりと取り入れ、SDGsを原動力の一つとして将来都市像の実現に向けて取り組んでいきたい。



質問者



一般質問

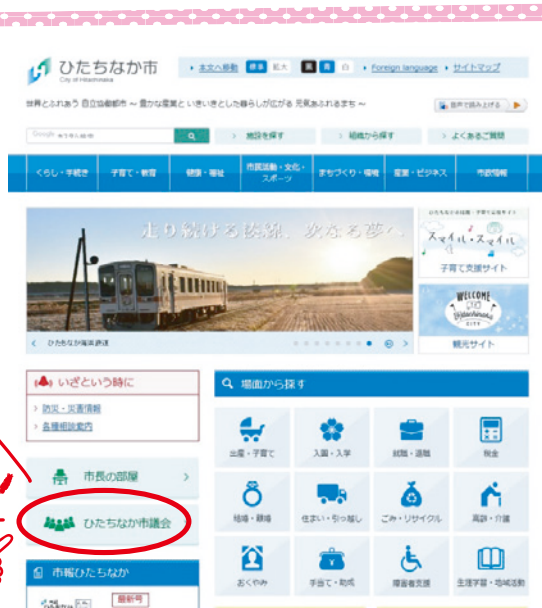
市の事業などについて、執行状況または将来の方針、課題などを議員が直接質問しました。

- ① 大久保清美 議員
- ② 山形由美子 議員
- ③ 宇田 貴子 議員
- ④ 井坂 章 議員
- ⑤ 鈴木 道生 議員
- ⑥ 清水 立雄 議員



質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。

Check!



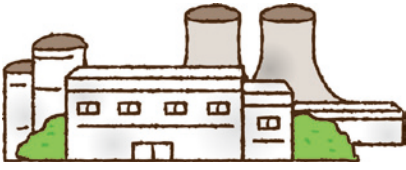
市ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>

● 原子力所在地域首長懇談会について

問 原発による東海第二原発再稼働の意思表明を受けてから初めての標記会合が2月に開かれた。そこで、その内容を問う。併せて、再稼働の是非の判断時期・判断材料について市長の考えを問う。

市長 日本原発、資源エネルギー庁および内閣府から、安全性向上対策工事の実施状況や今後のスケジュールなどの説明、意見交換などを行ったが、原発に対し内容を認めただけではないと申し伝えた。東海第二原発の再稼働については、市民の安全、生活を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題であり、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識している。



● 東海第二の再稼働は認めないこと

問 東海第二原発周辺では安全対策と称して工事が進んでいる。このまま工事が進むことは、なし崩し的に再稼働を認めてしまつことになりかねない。市長はどのように対応しようとお考えか。

市長 日本原発に対しては、これまで「住民の方々に理解を求めるように」と申し入れてきたが十分な説明がないままである。私からは、住民への丁寧な説明と住民理解に関する原発の考え方を速やかに示すよう申し伝えたところである。また、改めて「今後、安全対策工事を進めたとしても、最終的な6市村の判断によっては、原発側が想定しない結果もありうる」と、それらを含め受け止めること」を申し伝えている。



● 広域避難計画の策定について

問 昨年6月に実施した広域避難計画に係る住民アンケートの結果を基に、県内および千葉県内の避難先自治体との間で住民の受け入れに係る協議が始まった。そこで、その協議の内容、進捗状況を問う。

市民生活部長 昨年2月に実施した第2回住民説明会の実施結果と避難方法などに関するアンケートの結果の情報を共有し、さらに、

昨年の台風の災害対応における課題も踏まえ意見交換を行い、改めて避難受け入れのルール作りの検討を進めることを確認した。実効性のある避難計画の策定には、検討すべき課題が山積している状況だが、関係自治体と情報共有を密にして取り組んでいきたい。

● 公設学童保育は6年生まで必要

問 学童保育は、働く保護者の子どもたちが放課後を安心して過ごせる場所であり、かけがえない生活の場である。本市公設学童保育は4年生までだが、6年生までの開設が必要と考えるがいかがか。

教育次長 5・6年生は放課後を自ら律し生活することで自主性と社会性を育む時期との考えから、公設学童保育の対象学年を4年生までとしている。しかしながら、近年の子どもを取り巻く環境が急激に変化している中で、学童クラブの重要性は高まっているものと認識している。利用者の実情や受け入れ態勢の確保、民間学童クラブへの影響など総合的に踏まえて、対象学年のあり方について検討していく。



● 教職員の多忙化解消と教育の充実を

問 教員の「1年単位の変形労働時間制」は長時間労働をさらに押し付けるものであり導入しないこと。市独自に教員採用を進め少人数学級の実施で、しっかりと子どもに向き合う教育を求める。

教育長 変形労働時間制の導入により、業務の繁忙期には長時間労働が助長されてしまう危惧もある。今後示される省令など国の動向を見極め、学校現場の意見を十分に聴取しながら、制度の導入について慎重に検討をしていく。

少人数学級の実現と教職員の増員については、今後も教職員の業務の改善を図るとともに、引き続き教職員定数の増数や加配職員の配置を国・県に要望していく。





● まちづくりの要として 保育所整備を

問 保育所は、若い方が子育ても仕事も両立しながら暮らし続けられる、その最初の入口だと考える。保育所整備と保育士確保は、まちづくりの要だという覚悟で取り組むべきと考えるがいかがか。

市長 保育所は、共働き家庭を支える重要な役割を担っており、「職住育近接」のまちづくりを進めるうえで基盤となるものである。また、策定中の「第二期子ども・子育て支援事業計画」には、新たに「保育士が働きやすい環境づくり」を重点施策に位置付けるなど、保育環境の充実を図っていく。

● 広域避難計画・ スファイア基準について

問 原発事故時の避難について、避難先では体育館などが充てられる。1人当たりのスペースが2㎡と狭く、トイレも少ない。避難所の環境は、スファイア基準【※7】に沿い3.5㎡は確保すべく見直すべきだ。

市民生活部長 茨城県において、活用可能な避難所の居住スペースの面積を、県内の避難先となる市町村に確認のうえ、一律に1人当たり2㎡の面積という基準を設け、広域避難での避難所の調整・確保を行ってきた。1人当たりの面積の見直しではなく、賃貸住宅や応急仮設住宅の確保・提供の仕方、トイレの数の課題について、国・県との連携、検討が必要と考える。



● 納得感のある 公共交通サービスへ

問 市の土地利用に関する計画の策定や国による公共交通に関する法改正も予定されている。地域が自ら主体となり交通サービスをを行う「自家用有償旅客運送」の検討など、一層の議論を望むがいかがか。

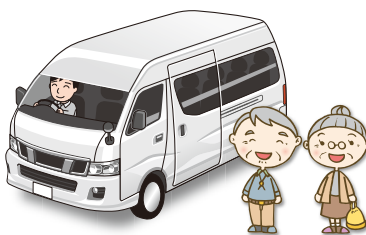
企画部長 市が設置した「ひたちなか市公共交通活性化協議会」には、障がい者・高齢者団体や、自治会連合会の代表者に参加いただいている。日々の実体験に基づく切実な訴えや改善提案、また自治会・コミュニティによる地域タクシー運行に関する提案など、活発な議論が行われており、今後とも公共交通に関する活発な協議の場として機能させていきたい。



● 会計年度任用職員 制度について

問 非正規公務員は、正規公務員と同じ仕事をしていても賃金などは低く抑えられてきたが、4月から会計年度任用職員制度に移行する。対象となる人員、男女比、現給は保障されるのか処遇改善を伺う。

総務部長 本市では、939名の臨時・非常勤職員を任用しており、男性13%、女性87%である。継続任用希望者は、面接などの選考を経て新年度から会計年度任用職員となり、常勤の職員と同様、地方公務員法に関する規定が適用され、6カ月以上任用される者へ期末手当が支給されるなど、処遇が改善される。また、職種や勤務時間に変更しない限り、現給を保障する。



スマイルあおぞらバス
(JR勝田駅前発車時)

● スマイルあおぞら バスの実態は

問 毎年路線を見直し、利用者総数が増加しているとのことだが、実利用者数、利用者属性など実態を把握しているか。また、郊外交通空白地の路線の場合、現コミュニティバスが最適な手段であるのか伺う。

企画部長 詳しく実態について把握する調査は行っていない。公共交通活性化協議会では、乗合タクシーの実証運行を行い検討した結果、住宅地や店舗、病院が市域全体に広がっている本市においては、コース設定が難しく、費用および運行効率の両面において、特定路線型によるコミュニティバスの運行が効率的であるという結論を得ており、本市に最も適した方法として運行している。

● 新型コロナウイルス感染症対策について

問 かつて経験したことのない新型コロナウイルスによる感染症だけに大変心配である。ひたちなか市における危機管理体制について伺う。また、教育現場における対応についても伺う。

市長 速やかに対策本部を設置し、感染拡大防止のため、市主催のイベントなどの中止または延期の決定および迅速な周知を行った。刻々と状況が変化していることから、感染症対策について万全の体制で対応していく。

教育長 教育現場の対応については、教育委員会内に対策本部を設置した。休校となった時の具体的な動きについて、小中学校や幼稚園の児童生徒などのいる家庭に文書を配布し、予防対策の協力をお願いした。



建設部長 小中学校を中心に半径500mの範囲で設置しているスクールゾーンや歩道を設置するための道路の拡幅事業を、現在3カ所で行っている。その他、安全に歩行するためのグリーンベルトの設置や交差点の巻き込み防止のための防護柵、ラバーポールの設置を行っている。今後も、自治会や学校、さらに警察など関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めていく。



住宅街のグリーンベルト（磯崎町地内）

● 通学路の安全対策について

問 市内では新築住宅が続々建てられている。多くは小さなお子様を持つ世帯である。通学路の安全対策も地域の実情に即応したものでなければならぬ。整備状況について伺う。

問 自治体の仕事は住民の福祉の増進を目的としている。市営住宅の家賃滞納者を市が提訴することは問題であり、福祉的な立場での解決を求めます。提訴の理由、提訴の内容について伺う。

建設部長 市営住宅使用料などの収入未済額を縮減し、解消を図ることは住民負担の公正公平化を図るために避けられないと考える。収入があるにも関わらず、滞納家賃の支払いが無く、話し合いも拒否を続けている1名の方について、任意の納付交渉に頼っても滞納家賃の回収は困難であると見込まれるため、「市営住宅の明渡しと滞納家賃等の支払い」を求める訴えの提起をすることとした。なお、裁判所において、相手方から滞納家賃を完納する申し入れがあり、かつその履行が見込まれる場合には和解もできるよう考えている。



● 市営住宅家賃滞納者への市の対応について

● 市営住宅入居の条件緩和について



問 単身高齢者の増加などを背景に、国交省は24年ぶりに「公営住宅管理標準条例案」を見直し、入居手続きにおける連帯保証人の義務付けを削除した。本市の改正の主な内容について伺う。

建設部長 主な改正点は、入居資格者から「市町村税を滞納していない者」を削除し、住宅に困窮する低額所得者が税を滞納している場合であっても、市営住宅に入居できるよう配慮するもの。2点目に連帯保証人の対象を「国内に住所を有する者」とし、大幅に条件を緩和したこと。また3点目として、60歳以上の高齢者や障がい者・生活保護受給者など連帯保証人の確保が困難であると見込まれる方について、連帯保証人を立てること免除するなどの改正を行った。

用語解説

P3【※1】
マリンアクティビティ

海洋において行われるサーフィン、ヨット、ダイビングなどさまざまなマリンスポーツ活動のこと。

P3【※2】
Uターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは、出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

P3【※3】
COVID-19 (Corona Virus Disease, 2019)

全世界で爆発的感染が危惧されている新型コロナウイルス感染症について世界保健機関(WHO)が定めた呼称。

P4【※4】
コンパクトシティ

市町村の中心部に行政、商業、住宅などさまざまな都市機能を集約し、市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態。またはそのような形態を目指した都市計画の総称。市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方もある。

P4【※5】 電子連絡帳

通称名は「電子@連絡帳」で、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つとして、医療・介護関係者が、医療と介護を必要とする患者などの在宅支援を支えていくため、患者などの状況変化に応じ、他職種で情報を共有するシステムのこと。利用登録した端末からは、いつでも、どこでも利用できる。

P5【※6】 SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGs：持続可能な開発目標とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを宣誓している。

P7【※7】 スフィア基準

災害や紛争などの被災者すべてに対する人道支援活動を行う各種機関などが、被災当事者であるという意識をもって現場で守るべき最低基準の通称。正式名称は「人道検証と人道対応に関する最低基準」、英文表記の略称はSphere。スフィアである。

討論

debate

3月定例会の議案について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

議案に対する討論

●反対

令和2年度一般会計予算において、歳入については、法人市民税は税法改正などにより5億7千万円余の税収減であり、固定資産税は市の産業復興推進のための特別措置による課税免除により、歳入であるべき9億9千万円が見込まれていない。現政権は社会保障の給付減と負担増を国民に押し付けようとしているため、市政運営は防波堤の役割を果たすべきであるが、まだまだ不十分である。歳出では、評価できる施策も増えたものの市民生活を不安にさせるなどの施策も計上されている。マイナンバーカードおよびマイナポイント推進事業は、職員の事務負担増が見込まれるなどにより中止を求める。市報は全世帯に届け

られるべきである。運転免許証返納者などの移動手段の支援は喫緊の課題であり、公共交通の体系づくりを早急に進められたい。ひとり暮らし「愛の定期便」は見守りとしても大事な取り組みであり、予算増額を求める。子どもの医療福祉費支給制度（マル福）は、高校生の外来の無料化と所得制限の縮小などにより、子育てを社会全体で支える仕組みをぜひ検討されたい。那珂川沿岸地区国営土地改良事業について、国は農業経営に見通しが持てない状況を作り出しているため事業は中止し、価格保証や所得補償で農家の経営安定を図ることを求める。茨城港常陸那珂港区建設は、今後も市税の投入が見込まれるが、市税は市内商工業の発展、観光推進や環境を守るために使うべきである。「GIGAスクール構想」の推進は、一部メリットはあるものの集团的な学びの軽視、教育の画一化につながる恐れがある。学校図書司書について、各学校への配置を求める。小学校の少人数学級実現のために、市独自の教員を採用し、いじめや不登校のない教育の実現、学校給食の無償化などに税金を充てられたい。

負担増が進み、ますます市民の国保税の負担増が心配される。国保税引き下げは喫緊の課題であり、高い国保税によって国保世帯の暮らしを逆に圧迫している国保税特別会計には反対せざるを得ない。

後期高齢者医療事業特別会計予算について、財源のほとんどが後期高齢者の保険料で賄われているため、高齢化が進めば同時に保険料も増額される仕組みである。高齢者を年齢で差別する制度であり、廃止を強く求める。

介護保険事業特別会計予算について、制度創設後20年になるが負担増・給付削減が続いており認めがたい。公費負担を増額し保険料の引き下げ、サービスの拡充を図り、必要な人が心配なく利用できる制度であることを求め反対する。

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定については、マイナンバー制度が市にも市民にもメリットがないことから利用の中止、制度の廃止も求めてきた立場であり、改正に反対する。

市営住宅の設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について、保証人の義務付けの規定が

残っているため、公営住宅が低所得者などのセーフティネットの役割を果たすよう求めて反対する。

市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、公立幼稚園の廃園問題は、保護者の声に真摯に耳を傾け、時間がかかっても合意と納得の上で進めるべきであるため改正に反対する。

議案第49号 訴えの提起について、市営住宅入居者の滞納者を出さない取り組みに徹するべきであり、裁判は強制退去や連帯保証人への高額負担を求めることにならないため反対する。

議案第50号 公有水面埋め立てに関する意見について、議案第51号 あらたに生じた土地の確認についておよび議案第52号 字の区域の変更については、市民の税金は大企業優遇の開発のためにはなく、中小企業の振興、観光振興、医療・介護、子育て優先に使うべきとの立場であることから、いずれも反対する。

以上、反対討論とする。

●賛成

令和2年度一般会計予算をはじめ全議案に対し、各委員会での審査および質疑を踏まえ、意見・要

望を付して賛成の立場で討論を行う。

一般会計当初予算の歳入において、新型コロナウイルス感染症拡大により市民生活や経済活動に全世界的な混乱が生じていることから、

税収ほかの歳入が大きく予算額を下回る懸念がある。今後の社会経済情勢などを注視しながら適切な対応をお願いする。また、税の徴収では負担の公平性の確保と一層の収入確保のため市税徴収率の向上などに努められ、滞納額および不納欠損額の減少を図られるようお願いする。さらに、

使用料や手数料などの徴収についても、確実な徴収をお願いする。なお、多額の基金繰り入れによる予算の肥大化を食い止める必要性があること、不測の事態に対応できるよう財源を確保し安定した財政運営を要望する。

歳出における総務費では、自治会活動ガイドブック「おとなりさん」の活用により、自治会活動支援の取り組みが一層拡充することに期待する。災害対策について、頻発するさまざまな自然災害に対して備蓄品の適正な管理や整備、非常時の迅速な災害対応をお願いする。

民生費では、高齢化や核家族化が進展する中、高齢者の見守りや買い物支援の充実とともに、子どもの居場所づくり支援、病児保育

施設の拡充など保護者が働きやすい環境となるよう取り組みをお願いする。保育需要の充足に関して、保育士のさらなる処遇改善を軸とした取り組みを重点的にお願いする。

衛生費では、元氣アップポイント事業への参加促進に向けた取り組みと、さらなる市民への周知をお願いする。また、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成の継続、男性風しん対策として丁寧な周知と抗体検査およびワクチン接種の環境づくりのさらなる取り組みをお願いする。

農林水産業費では、干し芋の生産に関して、産地間競争が激化している状況を勝ち抜くために引き続きブランド力向上への取り組みをお願いする。また、トップブランド米の「特裁・特選ふくまる」について、引き続き販売取扱店・提供飲食店などの拡大・アピールとともに、生産者への支援をお願いする。

商工費では、新型コロナウイルス感染症に関して、国・県や関係機関などと連携し市内事業者の経営と雇用を守る対策と終息後直ちに需要喚起のための大胆な対応を求める。また、観光振興面でマーケティング手法を活用しながら推進されているが、手法の成果や事業の効果がより一層見える形での推進をお願いする。

土木費では、第3次都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の策定において、さまざまな方の意見を聞きながら進めることをお願いする。また、市民からの要望も多い道路整備や歩道の段差解消とともに、計画的なインフラの点検・補修、さらに雨水幹線整備事業の推進をお願いする。

教育費では、各体育施設の老朽化が進んでおり、さらなる環境の整備とスポーツ振興の取り組みにより一層の強化をお願いする。また、スマイルスタディサポート、学校介助員配置、不登校対策支援の各事業のさらなる充実を要望する。

水道事業会計予算について、令和2年度未完了予定で進めている上坪浄水場の移転・改築事業とともに、老朽管の更新による耐震化を計画的に進め、今後も安全・安心な水道水の供給をお願いする。

下水道事業会計予算について、令和2年度より官庁会計から企業会計に移行するが、本市の資産である下水道施設を適切に維持管理できるよう、より一層の経営の効率化・健全化に努められたい。

以上、賛成討論とする。

特別委員会を設置しました

公共施設・土地利用に関する調査推進特別委員会

新中央図書館の建設については多くの課題があると認識しています。また、当市に進出を希望する企業の受け皿として、新工業団地の造成を検討する必要があると見られます。さらに、無償借地をしているひたちなか地区内の国有地の在り方について議論していく必要があります。

本委員会では、公共施設・土地利用に関する一層効率的な行政運営を推進するため、「新中央図書館に関すること」、「新工業団地造成に関すること」、「ひたちなか地区国有地利用の在り方に関すること」について調査・研究を進めていきます。

那珂湊地区活性化対策検討特別委員会

全国的にも注目されている湊線の延伸が地域に与える影響は大きいものがあります。後発多数のマラソン大会があることから勝田全国マラソンも運営の在り方を含め広く議論する必要があります。

また、本市が誇る歴史的伝統文化の継承の課題や美乃浜学園開校後の小中学校跡地の利活用について議論する必要があります。

本委員会では、那珂湊地区の活性化対策を検討するため、「ひたちなか海浜鉄道湊線延伸に関すること」、「勝田全国マラソンに関すること」、「歴史的伝統文化に関すること」、「廃校利活用に関すること」について調査・研究を進めていきます。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 深谷 寿一 |
| 副委員長 | 鈴木 道生 |
| 委員 | 萩原 健 |
| 委員 | 宇田 貴子 |
| 委員 | 山田 恵子 |
| 委員 | 加藤 恭子 |
| 委員 | 海野 富隆 |
| 委員 | 大谷 雄 |
| 委員 | 清水 立 |
| 委員 | 井坂 章 |
| 委員 | 武藤 猛 |
| 委員 | 打越 浩 |

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 雨澤 正 |
| 副委員長 | 弓削 仁一 |
| 委員 | 井坂 涼子 |
| 委員 | 山形 由美子 |
| 委員 | 北原 祐二 |
| 委員 | 清水 健司 |
| 委員 | 大内 健司 |
| 委員 | 大久保 清美 |
| 委員 | 大内 聖仁 |
| 委員 | 薄井 宏安 |
| 委員 | 三瓶 武 |
| 委員 | 樋之口 英嗣 |

閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○1月16日

令和元年度施政方針の達成状況について（企画部所管）、執行部より説明を受け質疑を行いました。

○2月17日

令和元年度施政方針の達成状況について（市民生活部所管）、執行部より説明を受け質疑を行いました。

文教福祉委員会

○2月13日

新中央図書館の整備について、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

経済建設委員会

○1月21日

高野地内において高野小松原線、船窪地内において県道和田町海浜公園線のそれぞれの整備状況の現地調査を行い、執行部から説明を受け質疑を行いました。

請願・陳情

陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

継続審査となったもの

- ▽「自立と協働のまちづくり基本条例」の改正に関することについて
- ▽「軽度・中等度難聴児の補聴器の修理代支援事業」を県に求めることについて
- ▽ひたちなか地区西部地区地区計画の規制緩和願いに関することについて

人事

副市長の任命同意

副市長に、渡邊 政美氏を任命することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員に、朝日 淳子氏を任命することに同意しました。

人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、磯前 博巳氏を推薦することに同意しました。

ひたちなか市議会では公職選挙法の規定を守り、虚礼廃止の申し合わせをしています

政治家の寄付は禁止されています

政治家（現職の政治家や候補者、これから立候補しようとしている人）が、選挙区内の人に対して寄付をすることは、法律で禁止されています。ただし、次の①、②の場合は罰則の対象とはなりません。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
 - ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- ※①や②であっても、選挙に関するもの、通常一般の社交の程度を超えている場合は罰則の対象となります。

後援団体の寄付は禁止されています

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人に対して寄付をすることは、法律で禁止されています。

政治家に寄付を求めることは禁止されています

有権者が政治家に対して、寄付

を出すように勧誘や要求をすることは禁止されています。

【禁止される寄付の例】

- ・地域の行事やスポーツ大会への寄付や差し入れ
- ・お祭りへの寄付や差し入れ
- ・お中元やお歳暮
- ・病気見舞い
- ・葬式の花輪や供花
- ・本人が出席しない場合の結婚祝いや香典

| | | |
|---|---|---|
|  |  |  |
| 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝 | お祭りへの寄付や差入 | 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|--|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |
| 秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典 | 葬式の花輪・供花 | 落成式・開店祝の花輪 | 町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食物の差入 | お歳暮やお年賀 | 入学祝・卒業祝 | 病気見舞い |

市民のこえ

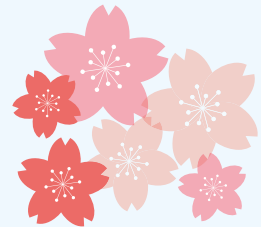
hitachinaka

身近な街並み

相金町 寺門 雅史さん

ふと体重計に乗ると想像を絶する数字に驚きました。以前に受診した健康診断の結果が良くなかったこともあり、運動不足解消の為にジョギングを始めました。

街を走っていると、以前あった建物やお店が無くなっているという事、また新しい建物が出来ている事に気付きます。車を運転している時には気付けない街の変化を感じるきっかけになり、日常と違った視点で街を眺めることが楽しいです。



初心忘るべからず

津田 田母神 紀子さん



「えっ？私が学年委員長……」
小学校のPTA役員選出でジャンケンに負け、学年委員長に……。経験豊富な大先輩と若輩者の私。委員会活動・人間関係等、多くの事を学ばせて頂きました。20年経った今も地域でボランティア活動をしておりますが、当時のような熱意が希薄になり、おざなりになりがちに……。
今後は初心に戻り、活動を始めた頃の謙虚な気持ちを持ち続けていきたいと思えます。

次回6月定例会(予定)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|--------|--------|-----------------|------------------|--------------|----|
| 5/24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| | | | 講義・研修開始 正午まで | 定例会告示 議会運営委員会 | | |
| 31 | 6/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | 本会議 (開会) | (議案調査) | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | (議案調査) | (議案調査) | 本会議 (一般質問) | 本会議 (議案調査) | 本会議 (予備日) | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | 3常任委員会 | | 本会議 (閉会) | | | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |

※補正予算議案の提出があった場合、15日に予算委員会を開催し、以降日程を1日繰り下げて会期は18日までとなります。

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください(273-0111内線4211)。

なお、本会議の開始時間は、午前10時です(日程が変更になる場合もあります)。

ひたちなか市議会 / ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



編集手帳

やわらかな春風がさわやかに感じられる季節になってまいりました。市議会だよりをご覧いただきましてありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染が拡大し、小中学校などが臨時休校となり、地域行事においても自粛や中止が相次いでいます。1日でも早い終息を皆さまとともに願うばかりです。

私たち議会広報委員は、市議会がより身近なものと感じていただけるよう、皆さまからのご意見を参考にしながら活動に取り組んでおります。今後も議会だよりをお手に取っていただければ幸いです。……………(山田 恵子 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。